

平成23年12月12日

農林水産部畜産課

緊急時モニタリング検査（飼料作物）について

12月12日に実施した緊急時モニタリング検査について、結果をお知らせします。

なお、県といたしましては、この結果を受けて、関係者に向けて情報提供するとともに、今後も緊急時モニタリング検査の結果を県民の皆様等に速やかに公表してまいります。

記

1 検査実施状況

- | | |
|------------|-----------------|
| (1) 採材日 | 平成23年12月 7日 (水) |
| (2) 検査結果判明 | 平成23年12月12日 (月) |
| (3) 検査試料 | 飼料用カブ |
| (4) 検査点数 | 3点 |
| (5) 対象地域 | 「相馬・新地」地域 |

2 検査結果

すべての検体で飼料の暫定許容値を下回り、給与可能となった。

(お問い合わせ先)

農林水産部畜産課 主幹 大崎 次郎

電話 024-521-7362 (内線 3227)

緊急時モニタリング検査結果について(福島県:飼料作物(飼料用カブ))

番号	場所	採取日時	試料の種類	測定結果			備考
				ヨウ素-131	セシウム-134	セシウム-137	
				(Bq/kg)	(Bq/kg)	(Bq/kg)	
1	相馬市	H23.12.7	飼料用カブ	ND	ND	9.9	
2	相馬市	H23.12.7	飼料用カブ	ND	ND	ND	
3	新地町	H23.12.7	飼料用カブ	ND	ND	14	

【参考】飼料中の放射性セシウム暫定許容値

対象	1kg当たりの最大値(水分含量8割ベース)
牛、馬、豚、家きん	300 ベクレル

〔例外〕

乳用牛(経産牛及び初回交配以降の牛)又は肥育牛以外の牛のうち、 当分の間、と畜出荷することを予定していない牛に給与される粗飼料であって、 ① 当該畜産農家が自給生産したもの ② 単一若しくは近隣の複数の市町村内で耕畜連携の取組等により生産されたもの	3,000 ベクレル
---	------------

緊急時モニタリング検査結果について（飼料用カブ）

(Bq/kg)

地域区分	該当市町村	別紙1 の番号	採取場所	上段 ヨウ素 下段 セシウム
相馬・新地	相馬市 新地町	1	相馬市	ND 9.9
		2	相馬市	ND ND
		3	新地町	ND 14